

令和6年度 西伊豆町教育委員会第3回定例会（議事録）

- 1 開催日 令和6年7月17日（水） 13:30～14:40
- 2 場 所 西伊豆町中央公民館 1階 講義室
- 3 出席者 鈴木秀輝教育長、高橋浩委員（職務代理）、影山やえみ委員、眞野有吏委員
長島宗紀委員
[事務局 朝倉通彰]
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 なし

教 育 長：本日の出席者は、5名です。過半数に達していますので、ただ今から令和6年度第3回の定例会を開催いたします。まず、議事録の承認についてですが、令和6年6月19日開催の令和6年度第2回定例会の議事録については、私と眞野委員が確認し署名いたしましたので、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。（委員全員同意）

教 育 長：ありがとうございます。

続きまして、今回の議事録署名委員ですが、高橋委員にお願いしたいと思います、よろしいでしょうか。

高橋委員：はい。

教 育 長：ありがとうございます。それでは議題に入ります。日程3の協議になります。

「令和5年度西伊豆町教育委員会の自己点検・評価報告書の内容について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

朝 倉：それでは、お手元に配付させていただきました評価報告書をご覧ください。

こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づきまして、議会へ報告したいものでございます。

提案理由は、西伊豆町教育委員会評価委員会から教育委員会に、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に対して、外部の視点から評価した結果が提出されたためでございます。それでは、お手元の資料に沿ってですね、1回前回の定例会で説明させていただいた以降、変更があった箇所について説明をさせていただきます。朱書きになっている部分が変更箇所になりますが、まず自己点検評価の考え方のところで年度が間違っていましたので、令和5年度に改めております。次が教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信のところで、言い回しを変えているだけですが、会議の傍聴者はありませんでしたというふうに変えております。それからその下の議事録の公開については、10日後「までに」という文言に変えさせていただいております。前回の定例会でも訂正をさせていただいたかと思いますが、（2）番、規則の制定廃止のところですが、件数が9件から11件ということで修正をさせていただいております。それから要綱の改正2件、それから要綱の廃止1件に修正してございます。それからその次のページの3ページですね。国際教育・交流の充実の中で、イングリッシュ・デイ・キャンプを開催し延べ35人「の小中学

生」が参加しました。ということで追記しております。それから参加の組数ですが8組から5組に修正しています。次のページの地域環境づくりの推進というところで、こども議会のところの文章がちょっと分かりにくいということでしたので、そこを「各小学校の5、6年生1人ずつ、3小学校計6人が議員となって、一般質問形式で町長に質問を投げ掛け町長が答弁しました。なお、令和5年度は議長も児童が務めました。また、今年度は日程を休日から平日開催に変更し、各学校へZoom配信を行いました。5、6年生全員にこども議会の様子を見ていただき、子供たちにとって大変貴重な体験となりました。」という文章に修正させていただきました。それからその下の青少年活動の推進ですが、ここもちょっと文言を変えているところがございます。令和3年度から町内開催「となった」というところを変えております。それから中段の今年度も「同種目で」開催しましたと修正しています。後ろから2行目ですが、わくわく体験村子ども体験会は、「昨年度と同数の16人が参加し、町内の海を舞台に」シーカヤック、SUP体験、係船釣り、スノーケリングの4回の活動を「実施しました。」と修正しています。それから人材の育成のところですが、中学生が町内事業所等でボランティア活動を行いました。なお、活動時間が20時間を超えた7人、「(3年生5人、2年生2人)」ということで内訳を追記させていただいております。それからその下の啓発活動の充実のところでは、小学校1年から中学3年までの「児童」という文言を追加させていただいております。次のページをお願いします。次のページの1番下ですね。特別支援教育の推進と連携のところ、「特別支援教育連携推進協議会では、園・学校の具体的な取組について情報交換を行いました。」という文章に修正させていただいております。次のページ、社会教育施設の整備のところ「長寿命化や統合となっていたところを「廃止」に修正しています。それからその次の芸術文化活動の推進についてはですね、「一方で、各地区において高齢化や人口減少による後継者不足が課題となっています。」というふうに文章を修正させていただきました。それからその下ですね、芸術文化団体の育成支援につきまして、町文化協会が主催する「活動への補助及び事務的支援を行いました。令和5年度は文化展の開催のほか、コロナ禍で活動を縮小していた音楽芸能発表会は、」何々ですというような形に文章を修正させていただいております。また、新たな会員確保に努め「ており」、団体が1団体増えました。というふうに変え、「今後も」引き続き会員の確保に向けた支援を行っていきます。ということで修正させていただいております。それからそのページの1番最後、図書貸出数増加への取り組みのところですが、令和5年度の冊数に対して令和4年度の冊数を追記して比較でどれだけ減っているというふうに修正させていただきました。それから、姉妹町との交流促進ですね。次のページの1番上です。こちらは前回のご指摘のとおり評価をAに修正させていただきまして、体育協会については、計画「したものの」とし、参加者が集まらなかったのもので中止となったという表現に変えております。それからその二つ下のスポーツ施設の整備・充実につきましては、先ほどと同じように長寿命化や「廃止」という形で修正をしてございます。それから次が交流推進体制の整備支援ですが、小学生2チームの参加「による大会となりました。」体協加盟の12団体に「対し」ということで、修正しております。それか

ら学校と地域の融合促進のところでですね、「また、地元遊漁船組合の協力のもと、ツッテ西伊豆を活用した小学生向け教育事業として、親子漁師体験を開催しました。」と昨年度の新規事業でございまして、この事業の記載が漏れていたということで、追加で記載をさせていただいております。それからその下の文化財の保護・保存につきましても、昨年度2件の町文化財の認定を行っておりますので、その記載が漏れておりましたので、東福寺の五百羅漢と浮島の岩脈群の指定について追加しております。その下の文化財等の活用につきましては、前回ご指摘があったと思いますが、「倍近く」と表記を修正しております。それからその下の文化財保護思想の普及につきましては、令和6年度は理科室を整理して写真展示を「常設し、」と修正しております。次のページの1番下の小学校における子育て支援のところで保育時間という表現だと分かりにくいということでしたので、学童保育時間ということで「学童」というワードを入れさせていただきました。登録者数につきましても、「4人」減少したということで、具体的数値を入れて昨年度と比較して1日当たりの利用数者数は、「1.01人」増えますよと具体的数値を入れさせていただいております。

それから、自己点検全体評価ですが、教育委員会の活動のところで、良好な委員会運営が図られましたとなっていました、「できました。」というふうに修正しております。次のページの2行目の民族文化財の族の字が違いましたので「俗」に修正しています。

次のページが評価委員会を2回開催して最終的に委員の皆様からいただいたご意見になっております。今回はですね、評価委員としまして、学識経験者2人と保護者代表、仁科小学校長が学校代表として、記載の委員に評価していただきました。

「全体として」の意見は三つ挙げられましたが、「対象者の年齢が様々なので、大変だとは思いますがよくやってくれていると思います。」というご意見。それから「西伊豆町の教育と福祉の充実に向けてしっかりと取り組んでいると評価する。」というご意見、最後に「限られた予算・施設・人材の中でこのような実績を粛々と積み上げてきた委員会関係職員に感謝と敬意を示したい。」というご意見をいただいております。

それから「教育委員会の活動」につきましても三つ挙げられました。一つ目が「対象者第1に活動しようと努力をしていると感じます。」二つ目が「所管施設の訪問については、委員がその目で現状を確認することが大切であり、社会教育施設についても訪問し、対策を考えていただきたい。」三つ目が「各教育委員の積極的な活動や参加意識の高さを感じられる。また、事務局の各委員への細かな配慮も随時に見られ、両者の関係性の良さを感じた。また、首長との話合いやその関係性も特に問題はないのではないかと思う。ただでさえ統合という複雑な問題も、うまく首長と共有できているように感じられた。一方で、社会教育への意識はあまり高くないように感じる。」

次は、「教育委員会が管理・執行する事務」につきましては「問題なし。」

次に、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」ということで、何点かいただいております。まず一つ目が、「いろいろな取組を通して本物のボランティア

ア精神が育つと良いと思う。」二つ目が「男女共同参画推進プランについて、積極的に取り組んでほしい。」三つ目が「幼児期の子育て支援については、保護者への働きかけを強化したい。乳幼児期の子供への働きかけでこども園・学校に入ってから特別な支援を必要とする子供を減少させることができるのではないかなと思う。次が、「放課後児童クラブは親が働いている家庭にとっては大変重要な施策であるため、充実させていくことが望ましい。」次が「職員研修はあまり地教委が積極的に行うと、現場から煙たがられるが、現在の文化財審議委員のメンバーを考えると、文化財振興やその施設利用の向上という側面から、各委員を講師として職員対象の文化財研修を行う、又は社会科授業の一環として旧田子中学校で文化財資料を使って実際に講師として子供たちへ授業を行うなどの活用はできないか。」それから次が「多岐に渡って委任されている事務の範囲を改めて文章化すると、その範囲の広さと大変さがとてもよくわかる。この大半は現場の校長・園長にさらに委嘱されていくわけだが、やはりその委嘱過程で両者がどれだけその委嘱内容について「理解・把握・分析・必要性」等を共有しているかという点が大切ではないかなと思う。委員会（教育長）が求めている姿、現場が求めている姿、その両者による完成形が共有された姿になっているかという点の検証が必要ではないかなと思う。」次が、「西伊豆町は、学校現場で自由裁量範囲を設けて予算立てできる。これは現場の校長の力量が試される部分でもあるが、以前から他市町からとてもうらやましがられている側面でもある。このように西伊豆町教育委員会の学校現場へのサポート体制はかなりの部分（予算・制度・人材）で整っているのであるから、これらをもっと効率よく使っていく教育環境であってほしい。委員会も現場も努力しているとは思いますが、さらに高見を求めた活動を通して子供たちや地域住民に有益な効果を得られるよう励んでもらえたらと思う。」最後はですね、「社会教育の問題点や課題は、高齢化率50%を超えた西伊豆町の実態と重なってさらにやりにくくなっている状況であると感じます。例えば夕陽の郷マラソン大会を宇久須で開催し、町内小中学校の校内マラソンと一緒に実施し、PTAを大会スタッフに保護者を大会参加者にし、さらに一般参加も可能とする大会にするとか、今まで通り仁科で実施するが、2月の16時頃に大浜海岸駐車場で閉会式を実施し、大会の時一番きれいな夕陽を見ながら表彰式をするのを売りにするとかということで、大会自体の色を変えていく発想も社会教育には必要ではないかなと思う。」というご意見をいただいております。説明は以上になります。

教 育 長：はい。それではただいまの説明につきまして、ご意見やご質問があったらお願いします。最後の自己点検全体評価では、いろいろな具体的な提案といいますかね、いただいておりますけれどもこの辺のことにつきまして委員さんの立場で付け足すこととかあったらお願いしたいと思いますが。

高橋委員：何か適格に評価いただいているんでしょうね。指摘もしっかりしてるし、何か今までよりも何かもっと具体的に評価されているように感じます。

教 育 長：ほかによろしいですか。それでは、第4号議案「令和5年度西伊豆町教育委員会自己点検・評価報告書の議会への提出について」賛成の方は挙手をお願いします。

(委員：全員挙手)

教 育 長：挙手全員です。よって第4号議案については可決されました。

教 育 長：次に、第5号議案「令和6年第3回西伊豆町議会臨時議会（7月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」は、議会上程案件のため、第6号議案「令和7～10年度使用の小学校用の教科用図書の採択について」は、教科書採択の案件で審議の公平性を確保し、円滑な採択を進めるため、また、第7号議案「令和6年度準要保護児童生徒の追加認定について」は、個人情報を取り扱う案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、秘密会として審議したいと思いますがいかがでしょうか。（委員：全員異議なし）

教 育 長：全員異議なしと認めますので、第5号議案から第7号議案は秘密会といたします。それでは、第5号議案の「令和6年第3回西伊豆町議会臨時議会（7月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

朝 倉：資料説明（秘密会により説明内容及び質疑省略）

教 育 長：説明が終わりましたが、ご意見やご質問があったらお願いします。

教 育 長：それでは、第5号議案「令和6年第3回西伊豆町議会臨時議会（7月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」提案のとおり賛成の方の挙手をお願いします。（委員：全員挙手）

教 育 長：挙手全員ですので、第5号議案については可決されました。続きまして、第6号議案「令和7～10年度使用の小学校用の教科用図書の採択について」事務局から説明願います。

朝 倉：それでは、第6号議案をご覧ください。「令和7年度から10年度使用の中学校用の教科用図書の採択について」ですが、令和7年度から10年度使用の教科用図書を別紙のとおり採択をしたいというものです。提案の根拠については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に、「教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。」とあります。同条第6項に「教科書その他の教材の取扱いに関すること」と規定されております。教科書の採択の権限は、市町村の教育委員会にありますが、無償措置法というのがございまして、採択にあたっては、「市若しくは郡の区域又はこれらの区域を合わせた地域」を採択区域として選定し、地区内の市町村が共同して種類ごとに同一の教科書を採択することとされております。西伊豆町は、賀茂地区の1市5町を一つの区域とする中に含まれ設定されておまして、先日行われました賀茂地区教科用図書採択連絡協議会で選定されたものを採択していただきたく議案提出したものでございます。また、同一の教科用図書を採用する期間につきましては、無償措置法第14条に「政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を選択するものとする。」とありまして、政令において、期間は原則4年と定められております。このことから今回は、令和7年度から10年度までの期間に使用するものになります。選定理由等の詳細につきましては、教育長から説明をさせていただきます。

よろしくお願いします。

教 育 長：資料説明（秘密会により説明内容及び質疑省略）

教 育 長：それでは、第6号議案について、ご意見やご質問があったらお願いします。

教 育 長：それでは、第6号議案「令和7年度から10年度使用の中学校用の教科用図書の採択について」提案のとおり賛成の方の挙手をお願いします。（委員：全員挙手）

教 育 長：挙手全員ですので、第6号議案については可決されました。続きまして、第7号議案「令和6年度準要保護児童生徒の追加認定について」事務局から説明願います。

朝 倉：資料説明（秘密会により説明内容及び質疑省略）

教 育 長：第7号議案の説明が終わりました。ご意見やご質問があったらお願いします。

教 育 長：それでは、第7号議案「令和6年度準要保護児童生徒の追加認定について」提案のとおり賛成の方の挙手をお願いします。

教 育 長：挙手全員ですので、第7号議案については可決されました。秘密会の議案が終了しましたので秘密会を解きます。以上で本日の議事案件はすべて終了いたしました。以上をもちまして令和6年度第3回の定例会を終了します。皆様、お疲れ様でした。